



日本共産党品川区議会議員

週刊 みやざき克俊

2011年7月17日 No.759

事務所：品川区豊町6-2-1 TEL.3786-6674



共産党 品川

検索

品川
区役所

免震工事が完成しました

「震度7」大地震にも耐えられます

区役所地下に設置された「免震装置」。みやざき写す



品川区役所(総合庁舎)の耐震改修工事が6月末で完成しました。地震の力を吸収する「免震構造」です。7月6日に区議会議員が見学しました(写真)。東京でも大地震は「いつ来てもおかしくない」といわれており、耐震化が急がれていました。

建物の「耐震化」は地震でも壊れないよう頑丈にしますが、「免震」は地震で受ける力を弱くして建物を守るものです。地震のエネルギーを吸収、抑制して建物の破壊を防ぐ工法で、免震装置はゴムを重ねたものやローラーを利用したもの、震動エネルギーを吸収するダンパーなどがあります。

品川区役所で実施した「免震」工事はこれらの免震装置を組み合わせて実施、全部で71ヶ所入れました。基礎部分の下を掘りすすめて杭を露出させ、杭を2ヶ所切断して「間」をあけて、そこに免震装置を挿入(上の写真参照)しました。工事は08年7月から今年3月までの予定でしたが延期していました。

区役所が耐震化

耐用年数も延長 今後25年使用可能に

免震構造(左図参照)のメリットは、建物がゆっくり揺れるためにひび割れなどの損傷が少なく、家具も転倒しにくくなる一方、デメリットとしては定期的な点検が必要のために維持管理費が高くなるといわれます。

にあります。一方、品川区が05年に実施した耐震診断でも総合庁舎は「望ましい耐震性能を有しておらず、早急な対応が必要」との結果でした。

今回の品川区総合庁舎の耐震改修は、国が08年1月に建築物の耐震改修の法律を改正、病院や学校とともに自治体の庁舎を災害対策拠点として位置づけ、耐震化を求めてきたことが背景

昭和43年竣工の品川区総合庁舎は、今回の耐震改修工事による耐震基準クリアとあわせ、耐用年数(50年)を65年に延長し今後22年、25年使うことが可能になるとのべています。なお、防災センター(第二庁舎)は新耐震基準の建築物のため耐震工事の対象外。第三庁舎(旧労政会館)は柱や壁の増設による耐震化工事はすでに完了しています。

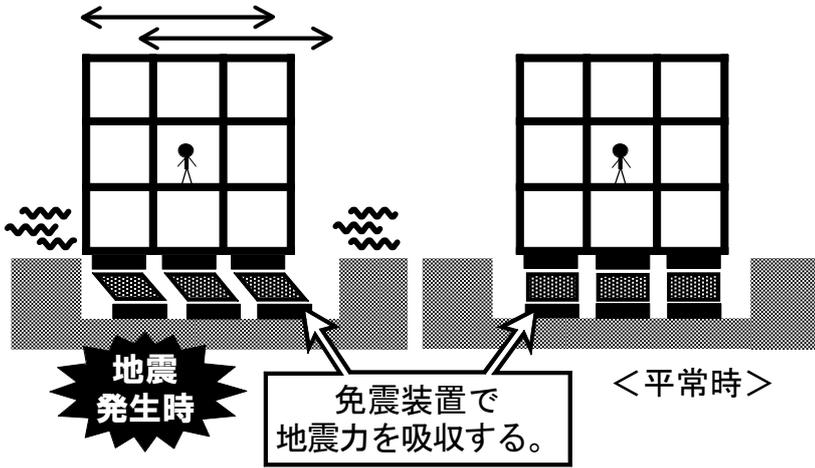
工事費36億円。国・都も分担します

今回の耐震化工事の費用は第三庁舎の工事を含めておよそ36億6千万円ですが、品川区役所のほか法務局や都税事務所、第二建設事務所など、所有する割合で分担し品川区が約76・4%、

国が約2・3%、都が約21・3%を負担します。

免震装置は、年1回の目視による定期点検と震度4強以上の地震があった場合に点検。費用はおおよそ年100万円です。

免震装置は、年1回の目視による定期点検と震度4強以上の地震があった場合に点検。費用はおおよそ年100万円です。



お困りのときは
お気軽にご相談ください

無料法律相談は 7月15日(金)

8月12日(金)



弁護士が対応

日本共産党 **みやざき克俊** 事務所
品川区豊町6-2-1 TEL3786-6674

都営住宅

品川区内の住宅も予定あり。

入居者募集のお知らせ

申し込み—8月1日から8月10日まで

申込書—区役所、各地域センターなど

募集内容—家族向、単身者向、ポイント方式など計2,600戸。

※ご希望の方は忘れずにお申し込みを。